

2026年1月5日

お客様各位

大阪厚生信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組に関するお知らせ

平素は当金庫をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

手形・小切手に関しては、政府・産業界・金融機関が一丸となり全面的な電子化に向けた取組が進んでおり、2027年3月31日をもって電子交換所における手形交換業務の終了が決定しております。これらの状況を踏まえ、当金庫におきましても下記の通り実施させていただきますのでお知らせいたします。

何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 手形帳・小切手帳の発行受付終了

2026年（令和8年）9月30日（水）をもちまして、手形帳・小切手帳の発行受付を終了いたします。発行終了日時点で保有されている手形帳・小切手帳につきましては2026年11月30日（月）までご利用いただけます。

2. 手形・小切手の最終振出期限

手形および小切手の最終振出期限を2026年（令和8年）11月30日（月）といたします。振出期限以降に振出された手形・小切手は、当座勘定から支払いができません。

3. 手形・小切手の取立受付終了（2025年4月1日より実施済み）

2027年（令和9年）4月1日（木）以降を支払期日とする手形・小切手類の代金取立についてはすでに受付を終了しております。

4. 電子的な決済手段への移行に関するお願い

当庫は、インターネットバンキングやでんさい等のサービスをご用意しております。

お客様におかれましても電子的な決済手段への移行をご検討頂きますようお願い申し上げます。

以上